

1 城内地域



まちづくりの目標

みんなで創る 静岡の顔 静岡の人

まちづくりの主な課題

- ・ J R 静岡駅周辺の中心市街地においては、政令市にふさわしく風格ある景観の形成や商業・業務機能の集積を図り、人々が集い交流するまちづくりが必要です。
- ・ 都心人口の空洞化を防ぎ、昼夜間賑わいのあるまちづくりを目指す必要があります。
- ・ 地域西側は、密集市街地の改善や住宅と工場の混在対策が必要です。
- ・ 歩行者や自転車、さらに、高齢者や障害者にも配慮した安全で快適な道路空間の形成が必要です。
- ・ 賤機山により分断されている市街地間の連絡を強化する必要があります。
- ・ 安倍川、賤機山等の自然環境や駿府公園、浅間神社等の歴史的資源の保全と活用が必要です。
- ・ 中心市街地周辺の生活道路や身近な公園の整備が必要です。
- ・ 地域住民が利用しやすい生活拠点商業地の形成が必要です。

現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

J R 静岡駅周辺の整備

- ・ 駅北口や南口を中心に駅前広場、駅前地下空間の整備を推進するとともに、再開発等の促進により土地の高度利用を図ります。

駿府公園の再整備

- ・ 駿府公園は、歴史とうるおいのあるセントラルパークとして、歴史的建築物の復元や緑豊かな庭園の整備を進めます。



地域整備の基本方針

政令市にふさわしい市街地の整備

J R 静岡駅周辺の中心市街地は、政令市にふさわしい風格ある景観を形成するため、駅前広場や駐車場、シンボルロードの整備を推進するとともに、市街地再開発事業等の導入により、土地の高度利用や都市機能の更新を図ります。



中心市街地における土地の高度利用とにぎわいのイメージ

賑わいのあるまちづくりを目指した都市型住宅の計画的誘導と調和

中心市街地では、定住人口の増加を図るため、土地の高度利用により、良好な住宅供給を行い、また、中心市街地の周辺は、高度地区や地区計画制度等の活用により、既存の戸建住宅と調和したマンション等の都市型住宅を誘導し、昼夜間賑わいのあるまちづくりを目指します。

地域西側における密集市街地の改善と住工複合地の形成

田町等は、木造住宅と工場等が密集し、かつ、混在しているため、計画的なまちづくりにより、災害に強いまちを目指すとともに、地区計画制度等の活用により、住宅と工場等が共存する環境の調和を図ります。

賤機山により分断されている中環状道路の整備

中心市街地への交通の集中を防ぎ、地域間の連携と交流を強化するため、(都)東町大岩線と(都)駒形井宮線を連絡する新たな道路を検討します。

安全で快適な人に優しい歩道空間の整備

官庁や病院、学校、商業施設が集積する中心市街地の道路においては、広い歩道の確保や段差解消、電線類の地中化など、ユニバーサルデザインに配慮した歩道空間の整備を進め、また、歩行者と共存できる自転車道路網の検討により、安全で快適な歩道空間の形成を図ります。

安倍川、賤機山等の自然環境や駿府公園等の歴史的資源の保全と利用促進

うらおいのある水辺景観として安倍川や、あるいは、やすらぎのある緑地景観として賤機山など、市街地内の貴重な自然環境を保全するとともに、市民に親しまれている駿府公園や貴重な文化財として浅間神社等の歴史的資源を保全します。

また、市民が身近に自然や歴史と親しむレクリエーション空間として有効に活用するため、清水山公園等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化を推進します。



土地利用の誘導方針

中密度住宅地

- ・ 浅間町、春日等の中心市街地周辺の住宅地は、マンション等の都市型住宅と戸建住宅が調和した住宅地に誘導します。

商業・業務地

- ・ 中心市街地は、県庁、市役所等の官公庁施設、商業・業務施設等の集積を図り、都市機能の更新や土地の高度利用を促進します。

生活拠点商業地

- ・ (都) 静岡駅賤機線の沿道や長谷通り、安西通り等は、既存の生活利便施設を活かしながら、地域の人が集い、賑わいのある商業地に誘導します。

住工複合地

- ・ 田町、柳町等は、住環境と生産環境が調和した土地利用に誘導します。

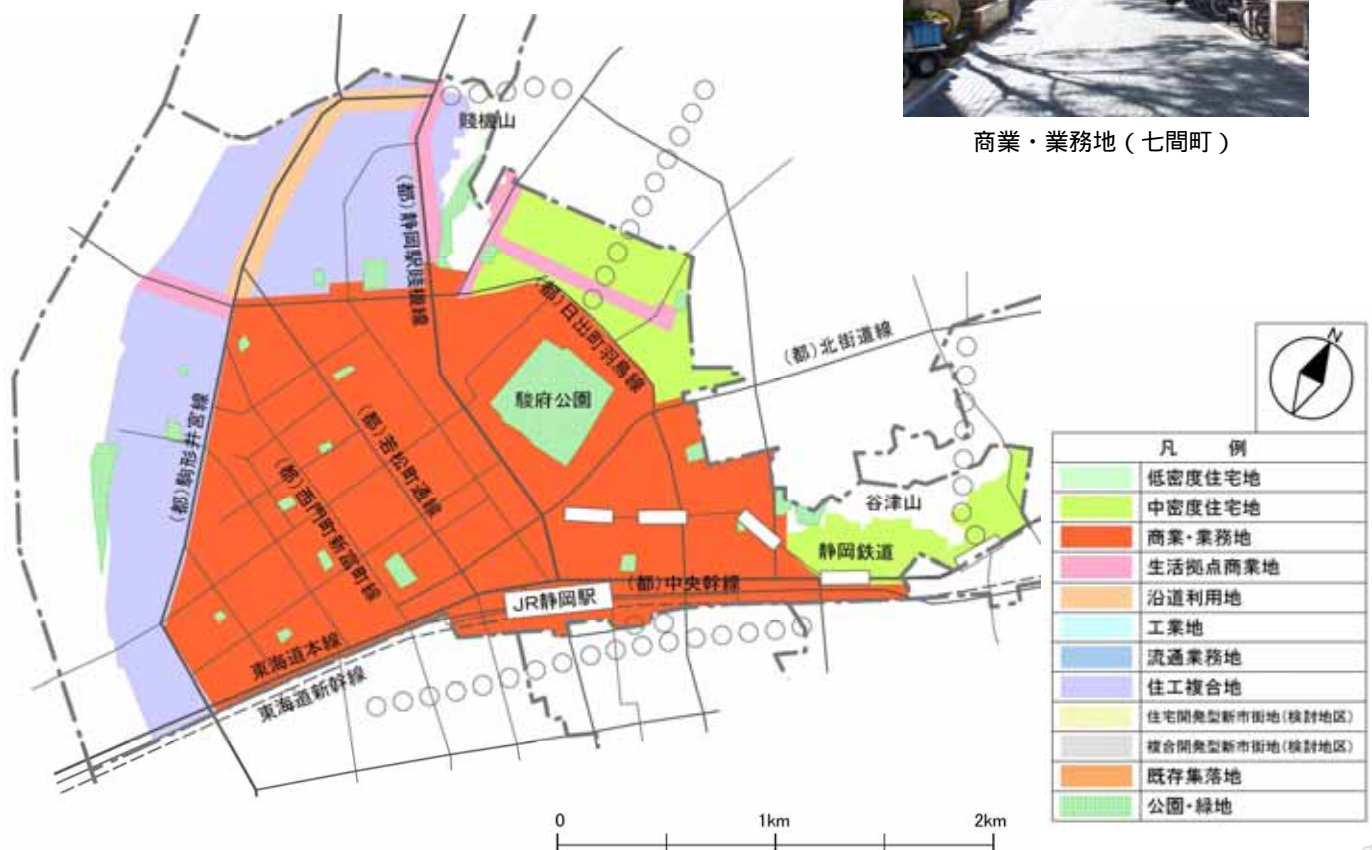
沿道利用地

- ・ (都) 駒形井宮線の沿道は、自動車利用のための商業・サービス施設を中心とした個性的で魅力のある土地利用に誘導します。



商業・業務地（七間町）

土地利用の誘導方針図



交通環境及び道路の整備方針

重点整備の方針

- ・（都）静岡駅賤機線は、歴史や都心の情景を醸し出すシンボルロードとして整備を促進します。
- ・交通の安全性や道路機能の低下など、交通環境を改善するため、駐車場の整備を進めます。
- ・中心市街地の道路においては、広い歩道の確保や段差解消、電線類の地中化など、ユニバーサルデザインに配慮した歩道空間の整備を進めるとともに、自転車道路網を検討します。
- ・地域間の連携と交流を強化するため、（都）東町大岩線と（都）駒形井宮線を連絡する道路等の新たな道路を検討します。
- ・主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また、災害時には、消火や救急活動に支障がない道路幅員の確保を目指します。

都市計画道路

主要幹線道路

1 静岡駅賤機線 2 中央幹線 3 駒形井宮線 4 駒形中島線

幹線道路

1 若松町通線 2 日出町羽鳥線 3 麻機街道線 4 東町大岩線 5 北街道線
6 日出町高松線 7 東町高松線

その他都市計画道路

本通線	橘田町線	西門町新富町線	中町長谷通線
草深柳新田線	宮前大岩線	呉服町通線	七間町通線
清閑町田町線	車町新富町線	土太夫町田町線	馬淵一丁目黒金町線
静岡駅豊原町線	黒金町石田線	本通上新富町線	二番町新富町線
宝台院下島線	青葉通線		

今後、新たに検討する都市計画道路

- A （都）東町大岩線と（都）駒形井宮線を連絡する道路
B （仮）東草深池ヶ谷線
C （都）宮前岳美線を南に延伸



その他都市計画道路((都)本通線)

交通環境及び道路の整備方針図



凡 例	
	高規格幹線道路 ※
	主要幹線道路 ※
	幹線道路 ※
	その他都市計画道路 ※
	シンボルロード
	市街地環状軸
	構想道路
	新幹線
	鉄道(駅)

※実線は整備済、点線は整備中又は未整備

自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

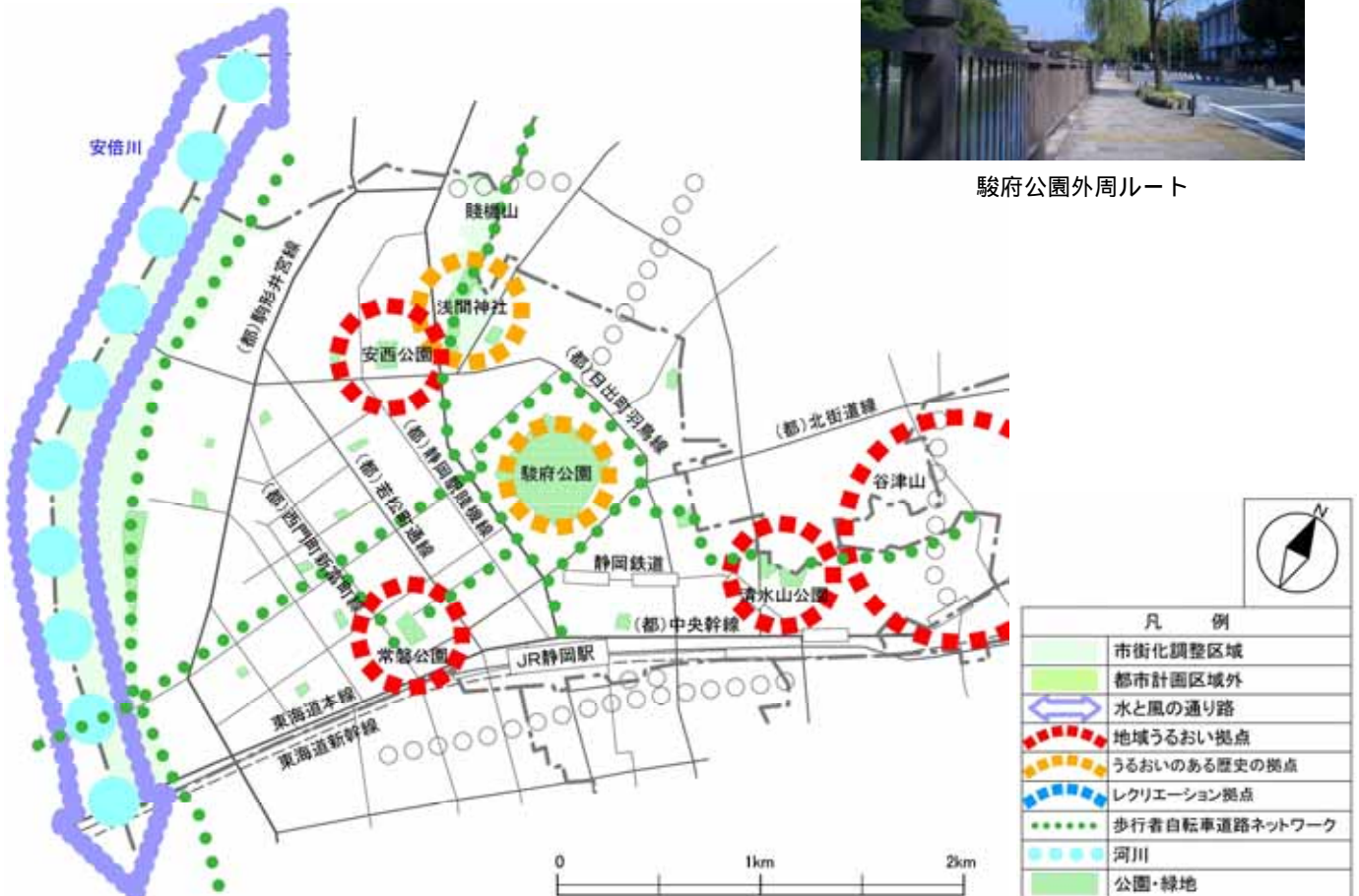
重点整備と保全の方針

- ・ 安倍川や賤機山等の自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然と親しむレクリエーション空間として活用を図ります。
- ・ 駿府公園は重要な歴史的遺産として保存するとともに、中心市街地に緑を提供する憩いの場として再整備を図ります。
- ・ 賤機山、谷津山等や駿府公園、浅間神社等の史跡や文化財を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化を推進します。

歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 駿府公園から清水山公園を經由して谷津山に至るルート
- ・ 駿府公園から浅間神社に至る参道ルート
- ・ 浅間神社から賤機山の眺望良好な尾根伝いに至るルート
- ・ 駿府公園から安倍川河川敷に至るルート
- ・ 駿府公園からJR静岡駅を経て駅南地区に至るルート
- ・ 安倍川の河川緑地沿いのルート
- ・ 常磐公園から西門町新富町線を経て本通線に至るルート
- ・ 駿府公園外周ルート

自然環境の保全及び公園緑地の整備方針図



駿府公園外周ルート

市街地環境の整備方針

建築物誘導型市街地

- ・ 中心市街地は、高度利用地区等の指定により、都市機能の更新や土地の高度利用を促進し、良好な商業・業務地の形成を目指します。

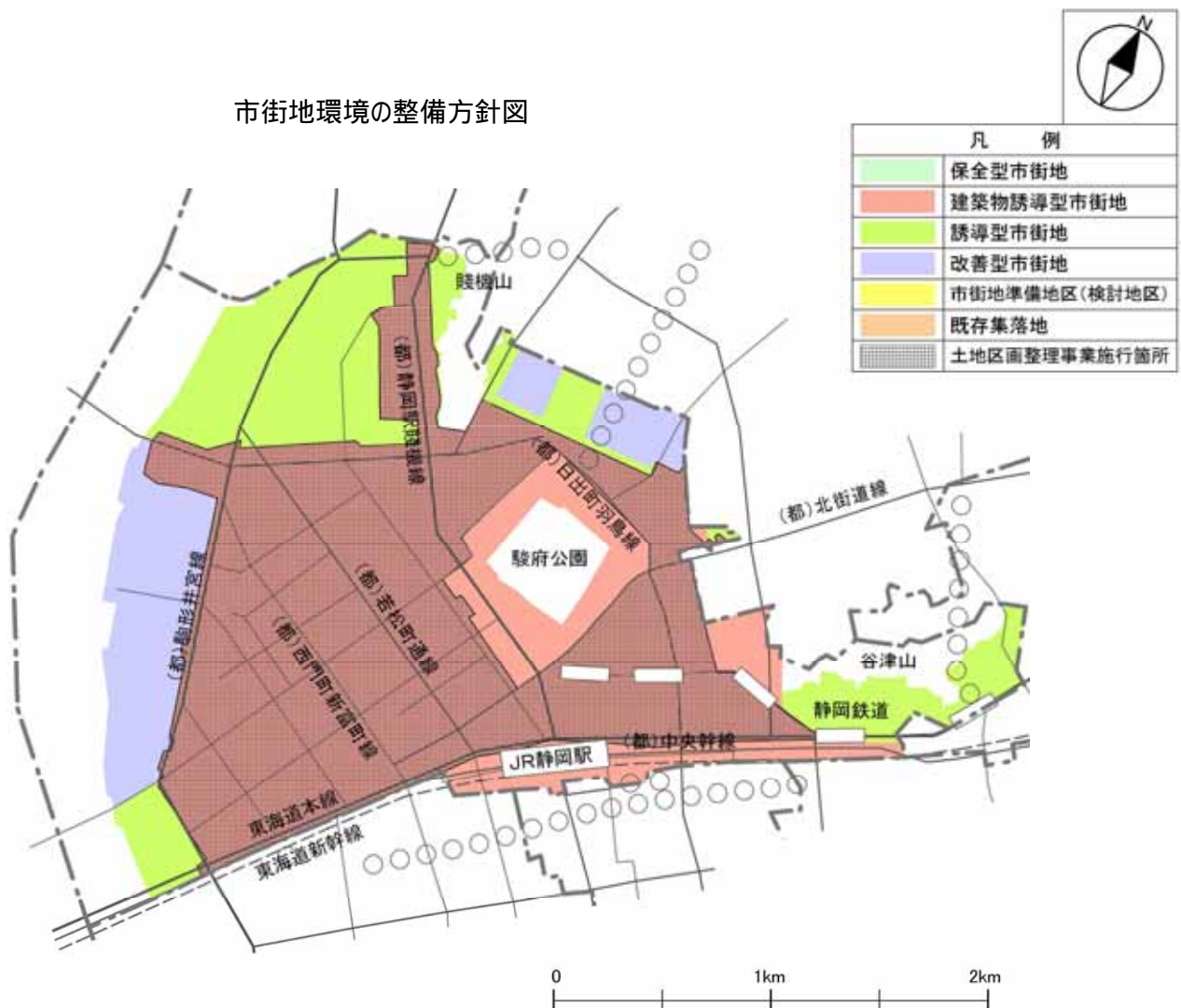
誘導型市街地

- ・ 若松町等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら、住環境と製茶工場等の生産環境が調和した住工複合地の形成を目指します。
- ・ 春日等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら、良好な中密度住宅地の形成を目指します。

改善型市街地

- ・ 浅間町、安東等の道路が狭く建物が密集している地区は、計画的なまちづくりにより、良好な中密度住宅地の形成を目指します。
- ・ 田町の住宅と工場等が密集し、かつ、混在している地区は、計画的なまちづくりにより、良好な住工複合地の形成を目指します。

市街地環境の整備方針図



市街地環境の整備方針における市街地類型の考え方は巻末 P231～P232 を参照

地域防災の方針

重点整備の方針

- ・ 延焼遮断帯や避難路として機能する都市計画道路の整備や、電線類の地中化を推進するとともに、沿道の不燃化を促進します。
- ・ 身近な学校や公園等の一次避難地を整備するとともに、広域避難地として機能する駿府公園等の整備を進めます。
- ・ 延焼の防止や消火活動の円滑化を図るため、主要生活道路の整備や消火設備の充実を進めます。
- ・ 延焼の防止に効果のある中小河川等の空間整備や緑地の保全、宅地の生垣化を促進します。
- ・ 田町等の密集市街地において、道路、公園等の整備や建築物の建替え、不燃化を促進します。

地域防災の方針図



広域避難地(田町緑地スポーツ広場)

凡 例	
	広域避難地
	一次避難地
	津波避難ビル
	都市計画道路(延焼遮断帯・避難路)
	公園・緑地
	河川
	市街化区域
	市街化調整区域
	都市計画区域外



地域景観の整備方針

守る景観

- ・安倍川は水辺景観として、また、浅間神社等は歴史景観として保全を図ります。

活かす景観

- ・賤機山や谷津山は、市街地からの借景として市街地景観に活用を図ります。

育てる景観

- ・春日等の中密度住宅地は、戸建住宅と都市型住宅が調和した景観の育成を図ります。
- ・田町等の住工複合地は、敷地内の緑化促進等により、住宅と工場等が調和した景観の育成を図ります。

創る景観

- ・JR静岡駅北口周辺は、再開発の促進や広告物等のコントロールにより、政令市にふさわしい商業・業務施設、官庁街、商店街等の景観の創出を図ります。
- ・呉服町や両替町、七間町等の商店街は、歩道の改修や広告物のコントロール、放置自転車対策等により、賑わいと魅力ある景観の創出を図ります。
- ・長谷通り等の生活拠点商業地は、歩行者空間や沿道建築物の修景整備を進め、地域の特性を活かした魅力ある景観の創出を図ります。
- ・駿府公園や浅間神社周辺は、電線類の地中化や沿道建築物の修景整備を進め、歴史と文化が薫る景観の創出を図ります。
- ・茶町等において、地場産業を活かした街並みの創出を図ります。
- ・主要な道路において、電線類の地中化や街路樹等の整備により、安全で快適な道路空間の創出を図ります。

めじるしとなる景観

- ・地域のシンボルとなる建造物等は、地域の誇りを生み出す要素として保全します。

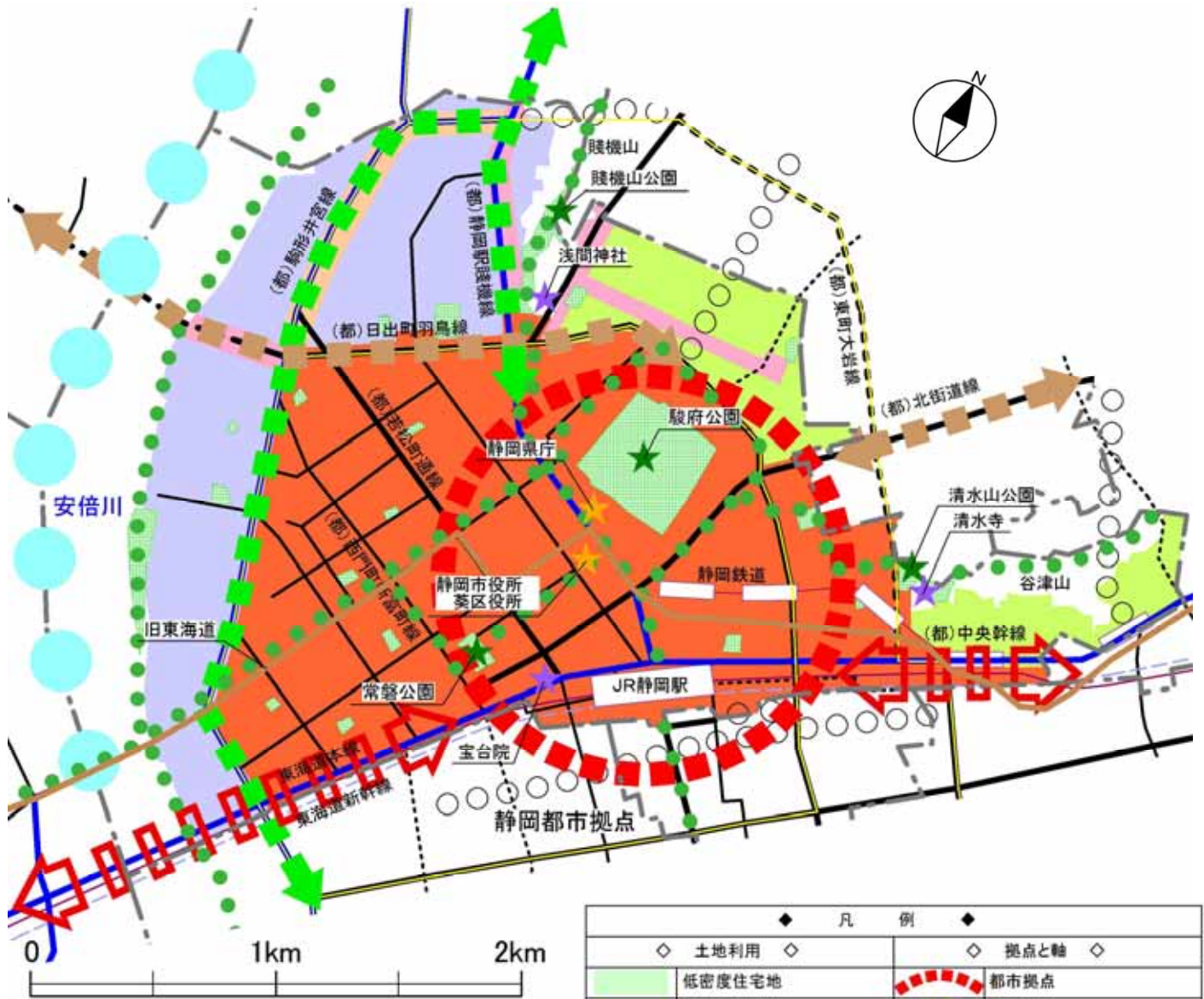
地域景観の整備方針図



活かす景観（谷津山）

凡 例	
守る景観	自然景観の保全
	歴史景観の保全
活かす景観	自然景観の活用
	都市型住宅地と戸建住宅地の調和
育てる景観	戸建住宅地としての景観育成
	計画的開発による戸建住宅地の景観育成(緑計画地区)
	自然と調和した戸建住宅地の育成
	住宅と工場の調和
創る景観	政令市としての景観の創出
	市の玄関口としての景観の創出
	新都市拠点としての景観の創出
	商業地としての景観の創出
	生活拠点商業地としての景観の創出
	地域の特性を活かした景観の創出
	歴史を活かした景観の創出
	複合開発拠点としての景観の創出(緑計画地区)
修景道路	

城内地域 地域整備方針図



◆ 凡 例 ◆	
◇ 土地利用 ◇	◇ 拠点と軸 ◇
低密度住宅地	都市拠点
中密度住宅地	地域拠点
商業・業務地	港湾エリア
生活拠点商業地	レクリエーション拠点
沿道利用地	多核機能連携軸
工業地	広域都市環状軸
流通業務地	東西発展軸
住工複合地	南北発展軸
住宅開発型新市街地(検討地区)	歩行者自転車道路ネットワーク
複合開発型新市街地(検討地区)	
既存集落地	
公園・緑地	
◇ 道路・鉄道 ◇ ※実線は整備済又は整備中、点線は未整備	
高規格幹線道路	市街地環状軸
主要幹線道路 ※	構想道路
幹線道路 ※	鉄道(駅)
その他都市計画道路 ※	新幹線
◇ 地域資源 ◇	
★ 広場・運動場	★ 文化・レジャー施設
★ 歴史的施設	★ その他の資源
★ 眺望ポイント	旧東海道
◇ その他 ◇	
--- 地域界	●●●● 河川

